

第2回
西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会
議事概要

■日 時：平成25年1月22日（火）10:30～12:00

■場 所：西播磨県民局 大会議室

■出席者：別紙

■議 題：

- 1) 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画の策定について
- 2) 流域対策の効果検証
- 3) 協議会・ワーキングでの意見とその対応

■配付資料：

- 資料-1 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画(素案)について
- 資料-2 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画(素案)
- 資料-3 流域対策の効果検証
- 資料-4 協議会・ワーキングでの意見とその対応
- 資料-5 今後のスケジュール

【参考資料】

- 第1回協議会議事概要(参考-1)
- 第1回ワーキング議事概要(参考-2)
- 第2回ワーキング議事概要(参考-3)
- 総合治水条例の概要(パンフレット)

●開会

●あいさつ（西播磨県民局 藤原局長）

●委員及び出席者紹介（事務局 寒川主幹）

●議事（進行は道奥会長）：

- 1) 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画の策定について
 - 2) 流域対策の効果検証
 - 3) 協議会・ワーキングでの意見とその対応
- （以上、資料-1, 2, 3, 4, 5 を用いて事務局 寒川主幹が説明）

- ・資料-1 の P30 で「市町は、避難所への避難経路は、豪雨時や夜間といった状況下での避難も考慮し、危険箇所を避けるとともに、場合によっては垂直方向の避難（2階への避難等）や避難しないことも選択肢に含め検討する」と記載されているが、誤解を与えないように、例えば「場合によっては垂直方向（2階への避難等）の避難や指定避難所に避難しないことも選択肢に含め検討する」としてはどうか。（佐用町 庵途町長）

⇒表現について事務局で検討いただきたい。（道奥会長）

- ・校庭貯留について、通常校庭は 1/200 程度の勾配があるので、貯留可能量の検討で考慮した方がよいのではないかと。また、佐用地区はこれまで左岸側のほうが被害が大きかった。学校は右岸側にあるため、左岸の浸水被害軽減に直接つながらない。左岸側に建設する砂防ダムに貯水機能を一時的に持たせるなどできないものか。また、資料-1 の P21 で佐用川のポンプ施設が 1 箇所となっているが、佐用・上月・久崎の 3 箇所ではないか。確認いただきたい。(佐用町 庵途町長)

⇒効果検証の資料は、概算の目安と考えており、校庭の勾配は考慮していない。被害が大きかった左岸側での対策として各戸貯留を提案している。具体的の施策については、今後町と協議していきながら検討していきたい。ポンプ施設の数は確認させていただく。(事務局 寒川主幹)

⇒砂防ダム完成当初は山側にポケットがあるので一定の貯留効果はあるが、いずれはポケットに土砂がたまり貯留効果は失われる。土砂がたまっていても砂防ダムとしての効果は果たしているため、基本的には土砂を撤去することはない。仮に、砂防ダムに貯留機能を持たせる場合、定期的に土砂を撤去する必要があるが、現在の砂防ダムのほとんどは管理用道路がなく、土砂の撤去作業を行うことは難しい。貯留効果が期待できる砂防ダムについては、建設時の工事中の道路を残すなど、管理方法について検討していく。(光都土木事務所 糟谷所長)

⇒校庭の勾配については、事業を進めていく中で考慮いただきたい。砂防ダムは最近、土砂の連続性の観点から透過型に移行しているため、貯留機能を持たせるのは難しいと考えられる。実際に事業を進めていくうえでは、代替施設の検討なども含めて当該の自治体と相談しながら流域対策をまとめていく必要があると思う。(道奥会長)

- ・モデル地区での施設の耐水化については、市単独で実施するには財源の問題があるため支援をお願いしたい。赤穂市街地では昭和 51 年洪水で大きな被害を受けたが、昭和 51 年当時は農地であった地区が宅地になっているなど、同規模の洪水が発生すればさらに被害が大きくなるのではと考えている。そのため、浸水想定区域図が昭和 51 年洪水時の土地利用で実施されたものであるならば、土地利用や地形などの変化も考慮した浸水シミュレーションをお願いしたい。(赤穂市 豆田市長)

⇒財源支援の件については、他地域の協議会での議論等を踏まえて県全体で検討させていただきたい。(事務局 寒川主幹)

⇒浸水想定区域図は、現在の土地利用と河川施設で 100 年に 1 回の大雨が降った場合の浸水区域を示している。しかし、土地利用等は区画整理事業等で時々刻々と変化しているので、今後も適切に見直しを行っていく予定である。(事務局 吉栖課長)

- ・赤穂市街地では、津波への対応として今月中にも施設での海拔表示が完了する。資料-1 の P9 に「県は、必要に応じ、堆積土砂の撤去や河道内樹木の伐採などを実施し、洪水が安全に流下できるようにする」と記載されているが、千種川の右岸側(赤穂市木津)で非常に多くの竹が生えている箇所がある。洪水の場合、竹やぶが堤防の破堤を遅らせる

のか、あるいは堤防の破堤が早くなるのか。また、高雄橋から下流で、千種川の右岸側の堤防が破堤すると、赤穂の市街地全体が浸水する恐れがあるということで、モデル地区として選定しているが、河床の浚渫や現在坂越でおこなっているような堤防の補強は部分的にしか実施されていないような気がする。特に破堤すると被害が大きくなる右岸側で堤防の補強が行われていないと感じている。(県民 赤穂市 木村音委員)

⇒木津の竹林は水衝部に植生しており、竹林がなかった場合、洪水が直接堤防にぶつかるような地形となっているため、木津地点の竹林は堤防を守る効果があると考えている。しかし、竹に限らず樹木全般であるが、堤防に対して悪影響を与える場合もある。それは、木の根が成長し、その根が堤防の中を張りめぐらされている場合、堤防の弱体化につながるということと、木が枯れ、根が腐ってしまうと堤防の中に水みちができてしまうので、基本的には堤防の中に木を植えてはいけないという基準がある。木津の竹林の撤去については、そのあたりも踏まえて見極めていきたいと考えている。

堤防補強については、千種川の河川整備は17年に1回の大雨を安全に流下させるように河道断面の整備を行っているが、計画高水位を上回る洪水が昭和51年9月、平成16年9月、平成21年8月と過去三度生じている。そのため、一部地域においては堤防のてっぺんまでブロックを張る必要があるので、現在は坂越、木津で堤防補強工事を行っている状況である。右岸側についても、今後、工事を進めるべく準備をしている。

土砂の浚渫については、平成16年の台風21号以降、約3万(10トントラック7500台分)~6万m³/年実施している。今後も治水上支障のあるところから優先順位をつけて進めていく。(事務局 吉栖課長)

- ・竹は根が浅いので、滑りだすと全部流されてしまうのではないかと懸念している。水衝部では堤防を助けている一面もあるということだが、洪水のように一度に大量の水がぶつかると、まとめて流れてしまうのではないかと懸念している。(県民 赤穂市 木村音委員)

⇒赤穂市有年地区については、今年度竹林等を撤去する予定であり、木津地区についても状況を確認し検討する。(事務局 吉栖課長)

- ・ため池貯留の効果が大きいということだが、高齢化により受益者負担が困難となりつつある。効果が大きいということであれば、そのようなため池を維持管理できる体制とするため、受益者負担軽減になるような県の財政支援をお願いしたい。(上郡町 工藤町長)
- ・各自治体からの意見もあったように、財政的な支援や特に減災対策についてはインセンティブを与えることも重要だと考える。支援について、検討いただければと思う。(道奥会長)

●今後の協議会の進め方

- ・本日提示した計画素案について、後日、委員の皆様にご意見照会させていただき、その後パブリックコメントを2週間実施する。ご意見を踏まえて修正した推進計画案を3月下旬開催予定の第3回協議会で提示する。計画内容に大きな変更がなかった場合には、道奥会長にご確認いただいた上で、委員の皆様にご推進計画案を送付・確認いただくことも考えているが、それでよろしいか。(事務局 寒川主幹)

⇒ (一同、異議なし)

●一般傍聴者からの意見

- ・資料-1のP3に「千種川下流域は、平成16年、21年の洪水時においても大きな被害に見舞われておらず」と記載されているが、平成16年洪水では東有年地区で大きな被害となっており、そのことを記載してほしい。資料-1のP10に千種川の河川整備内容が記載されているが、東有年の堤防・河川敷整備が途中で止まっており、そのことが書かれていない。追記してほしい。また、有年地区は何度も浸水しており、防災と環境のモデル地区としてふさわしいと考える。モデル地区に追加してほしい。(赤穂市 住民)

●閉会

以上

(別紙)

第2回 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会
出席者名簿

(順不同、敬称略)

属性	氏名	主な役職	出欠
学識経験者	道奥 康治	神戸大学教授	○
兵庫県	藤原 由成	西播磨県民局長	○
市町	谷口 芳紀 (代理)赤曾部俊則	相生市長 (建設経済部 参事)	○
	西田 正則	たつの市長	○
	豆田 正明	赤穂市長	○
	田路 勝	宍粟市長	○
	工藤 崇	上郡町長	○
	庵邊 典章	佐用町長	○
県民	山田 勝利	相生市連合自治会 会長	×
	岸 實	西栗栖地区自治会代表 角亀自治会長	○
	木村 音彦	赤穂市自治会連合会 会長	○
	鎌田 恵司	千種町連合自治会 副会長	○
	三浦 剛介	上郡町連合自治会 会長	○
	木村 英	佐用町自治会連合会 副会長	○
関係課室	八木 英樹	西播磨県民局 副局長	○
	江尻 正寛	西播磨県民局総務企画室長	○
	菅原 健	西播磨県民局光都農林水産振興事務所長	○
	梶村 弘高	西播磨県民局光都農林水産振興事務所光都土地改良センター 所長	○
	八木下 徹	県土整備部総合治水課 副課長	○
	太田 宣伸	県土整備部総合治水課 課長補佐	○
	秋田 孝徳	県土整備部総合治水課 主査	○
事務局	糟谷 昌俊	西播磨県民局光都土木事務所長	○
	田中 剛	西播磨県民局龍野土木事務所長	○
	藤井 望	西播磨県民局光都土木事務所 まちづくり参事	○
	寺谷 毅	西播磨県民局光都土木事務所 河川復興室長	○
	寒川 美樹	西播磨県民局光都土木事務所 企画調整担当主幹	○
	吉栖 雅人	西播磨県民局光都土木事務所 河川砂防第1課長	○
	森本 太輔	西播磨県民局光都土木事務所 企画調整担当 職員	○